

**2024年 1月改訂（第4版）

*2017年 11月改訂（第3版、新記載要領に基づく改訂）

届出番号：17B2X10001000314

機械器具（42）医療用剥離子

一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDNコード：70683000

MDSY リムーブドライバー

*【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



全長：155mm

2. 原材料
ステンレススチール
3. 包装
1本 / 包

【使用目的又は効果】

本品は口腔内手術で骨膜、粘膜等の組織の剥離または口腔内の補綴物、異物等の除去をするために用いる。

*【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守。）
- 2) クラウン咬合面に予めバー等で刻みを入れておく。
- 3) 先端部を刻んだ隙間に挿入し、ハンドルを握り回転させながらクラウンを上げ、撤去する。

【使用上の注意】

- 1) 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し、滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 4) 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

**【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 洗浄・滅菌上の注意
[洗浄]
 - ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
 - ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
 - ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
 - ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。[滅菌]
 - ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
 - ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。[その他]
 - ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
 - ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Medesy s. r. l.（メデシー社）
製造国：イタリア